

## 会議記録

会議名称	第23回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和8年1月28日(水) 15:00~16:05
開催場所	役場 北庁舎2階 会議室
出席者	委員15名 町長、副町長、危機管理班長、事務局 3名

### <会議内容>

- 委員長を議長とし、協議

#### 【報告事項：前回委員会意見への回答】

(事務局)

～資料1、2について説明～

#### 【協議事項：今後のスケジュールについて】

(事務局)

次第にスケジュールを掲載している。予定としては、本日基本計画案の検討と防災拠点としての機能を検討する。今後の日程だが、2月12日、25日と予定している。12日には、現在町の各担当部署に基本計画案について意見の照会を行っており、その結果を受けて、この検討委員会の中でも発表して皆さんのお見を伺いたいと考えている。25日には、できたら最終的に3月に町民に示す素案を形にしたいと考えている。3月下旬にはホームページでの意見募集や町民説明会を行い町民の意見を伺いたいと思う。それを受け修正を加えたうえで、4月下旬には委員会に基本計画(案)の諮問答申をいただき、6月に基本計画案を議会に上程したいというようなスケジュールで考えている。

(委員)

4月下旬の答申が終われば我々の仕事は無くなるのか。

(事務局)

本委員会が協議する事項としては、基本計画の検討、協議ということになっている。そのため基本計画(案)を作成して諮問答申をいただいた後は、基本的にこの委員会は開催しないという考え方である。その後は基本設計に入っていくが、これは詳細な中身

になってくる。主に庁舎内の細かな配置や広さなどを具体的に詰めていくようなことで考えている。

(委員)

2月12日に各部署の意見の検討とあるが、既に出たうえでこの計画案は作ったものだと思っていた。すぐにでも意見を集めるようにした方がいい。また、4月下旬の諮問答申だが、今日のように、当日にホームページや町民説明会での意見の資料配布ではまとまらないと思うため、事前配布は必要だと思う。

(事務局)

町の各部署からの意見の検討という部分だが、現時点の基本計画（案）にも、主に若手職員研究部会の内容をかなり盛り込んでいる。また、1、2年前だが職員全体にアンケートを取り、その中身についても反映している。今回の各部署からの意見の検討については、既に1月21日に依頼しているものである。今このように形になったため、直せるところを直すなどの意見を主にいただきたいというところであり、その結果を受けて12日に皆様にお示ししたいと考えている。4月下旬の諮問答申の件は、実際は諮問と答申でそれぞれ委員会を開催することを考えているため、その間に期間は取ることになる。資料についてはできるだけ事前にお渡ししたいと考えている。

(委員)

基本計画が議会で決議されたらプロポーザルということになると思うが、プロポーザルへの町民の委員の参加は考えているか。

(事務局)

プロポーザルの審査員ということだと思うが、どのような審査員にするかはまだ検討中の段階である。建築の専門の先生や、町の課長などが入ることになると思う。検討委員会からの参加についてはまだ検討中で、その辺りは今後発表させていただく。

(委員長)

3月に町民説明会を開催するということで、初めて具体策について町民に説明することになるため、町民からは色々な意見が出ると思う。そうすると、この委員会への町民説明会で受けた案のフィードバックは3月下旬、4月下旬に行うのか。町長には、それも含めて若干6月定例会から延びてしまっても差し支えないのか伺いたい。私は、延びて臨時議会でも良いかなと考えている。

(町長)

臨時議会も可能性はあり得るかと思う。町民説明会だが、ある程度は町民に説明す

る段階で皆さんからこうして伺っているなかで、再度町民から意見を伺うということであれば、当然6月の定例会や臨時会、6月というスケジュールには間に合わないと思う。そのため大方固まつたもので町民に説明させていただきたい。大体が固まつた案で町民に説明していかないと、最初からまた出直しのような形になる。いくら行つても先に進まないような状態では仕方ないため、私としてはそのように考えている。ただ、必ずしも6月議会でというわけではない。間に合わなければ臨時会という手段を講じるしかないが、その辺りは状況を見ながら進めるしかない。

(委員長)

2月12日と25日の2回で素案が提案という形になるが事務局の方は大丈夫だろうか。2回しかないため少し心配である。

(事務局)

事務局としてはこの2回で町民に示す案は作りたいと考えているが、委員会の皆様の意見あってのことであるため、協議の方でまだ足りないということであれば、それは対応したいという考えである。

(委員長)

2月12日の各部署からの意見の検討は、出た意見を事務局で精査、検討し、事務局で回答した意見と、委員会で検討してほしい意見を明確に分けて提案をしてもらいたい。それを受け2月25日の素案の決定も、委員会で決める必要がある部分だけを出し、3月の町民説明会に臨んでいただきたい。

### 【協議事項：防災拠点としての機能の検討】

(事務局)

資料3、4、5とある。

資料3は、今回のテーマに沿った防災関係の部分を現時点の基本計画（案）から抜粋した資料であるため、参考に見ていただければと思う。

資料4は、国交省で事例集として出している防災拠点施設としての庁舎で、須賀川市の事例である。

資料5は、現在の坂下町役場の防災機能の現状と課題をまとめた資料になっており、本日同席している危機管理班長より説明する。

まず、資料4について説明する。この資料は、東日本大震災で被災した庁舎を、同じ場所で、防災広場を持つ防災拠点施設として建替えたという須賀川市の事例である。須賀川市は、2015年で人口7万7000人という大きな市であり、周辺地域の避難者も受け入れる防災広場を整備したいというような中身であった。「施設計画の経緯と概要」とあるが、幹線道路に面した防災広場を設置し、幹線道路からのアクセス性の向上、周辺施設と連携した防災拠点を実現したということで、そういったと

ころは本町で現在考えている部分とも結びつくと思う。下に平面図が載っており、これで見ていただくと分かりやすいと思う。一番上にあるのが、国道から緊急車両が、防災広場に角地の部分から入るというつくりになっている。また、西側には警察署があり、その連携も防災広場で取れる。庁舎の左端にあるみんなのスクエアは、様々な用途で利用、貸し出し等されており、災害時には避難所として利用される。西側の壁が外せるようになっており、民間に貸し出すときなども防災広場と合わせて使われている。また、非常用飲料水の貯水槽を2箇所、40tと60tで合わせて100t持っている。

裏面には、実際の防災拠点としての機能が記載されている。建築計画として、3階に防災会議室があり市長室の隣に設置してあるため、トップからの命令が直結という形で会議を行うことができる。作業室も併設しており、災害時の情報収集、配信を効率的に行うことができる。また、1階のみんなのスクエアと2、3階にある市民の協働スペースも一時避難のスペースとして活用する。構造体は免震構造を採用している。ライフラインの途絶に対応した建築設備となっており、電力は2系統から引き込み、非常用発電機により72時間程度の電力利用が可能となっている。また、70kWの太陽光発電機、75kWの容量を有する蓄電池も設置されている。先ほど説明した貯水槽は、4,500人分の1週間程度の飲用水の貯留となっている。

(危機管理班長)

資料5について説明する。

「1. はじめに」として、新庁舎建設に向けた検討の一環として、現庁舎が保有する防災設備の状況と過去の災害対応において浮き彫りとなった庁舎構造上の課題を整理した。

「2. 現在の防災設備の設置状況」について説明する。現庁舎には災害発生時の初動対応及び情報伝達には不可欠な以下の設備が整備されている。主なものとして、まず「① Jアラート（全国瞬時警報システム）受信設備」がある。これは国から緊急情報を受け取るシステムとなっている。代表的なものとして、緊急地震速報、ミサイルの発射などの避難情報などが発せられるようになっている。②として、「防災行政無線放送設備」がある。これは、Jアラートの放送を受信して防災無線での放送ということで、自動で連絡して放送できるシステムとなっている。合わせて町民への災害時の各種情報等を周知するための放送設備となっている。③として、「福島県総合情報通信ネットワーク通信設備」がある。これは県と町を結ぶ重要回線であり、被害が起きたときに、被害状況の報告や避難所の開設情報の発信用に使われている。役場の南側4階にパラボラが立っており、通常は地上回線を使って通信をしているが、災害等で地上通信が寸断された場合、自動で切り替えて衛星通信を使い通信するような仕組みとなっている。合わせて町内の正確な震度を測定する震度計も役場に備わっている。このシステムは非常用電源設備を持っており、停電時でも稼働できるようについて、ガソリン式の発電機を役場屋上に設置している。停電が起きた時に、

速やかに発電機からの電気共有に切り替えて運用をするようになっている。現状の評価として、機械類のハードウェアとしての通信防災機器は一定水準のものを整備しているが、設置の場所と運用スペースの不整合が大きなネックとなっていると感じている。

詳しくは「3. 災害対応時における庁舎構造上の課題」になるが、過去の災害対応の実績から配備場所及び庁舎のスペース不足が、迅速な指揮命令と外部連携を阻害している実態が明らかとなってきている。裏面に行き、「①情報と指揮系統の物理的な分断」について、現状として、災害対策本部会議というものを行う会議室が、今いる会議室と3階の大会議室で、それなりの人数が集まって会議を行うため、主にこの2箇所となっている。福島県総合情報通信ネットワークを使い、県からの色々な情報や指示を確認するのだが、これが総務課のフロアに設置してある。そのため課題として、災害対策本部会議中に県からの重要情報や震度情報などをリアルタイムに確認しながら議論がしづらく、刻一刻と変わる状況への即応や、迅速な意思決定にタイムラグが生じる恐れがあるということが分かっている。合わせて役場庁舎内のネットワーク環境が脆弱であるということで、災害が起きた際に、役場の会議室まで道路環境や交通手段でたどり着けない人も出てくると思われる。そうなった場合に、離れていても会議に参加できるようにリモート会議になってくるかと思われるが、大量のデータのやり取りが現状のネットワーク環境では不十分に感じられます。そして、「②外部連携スペースの欠如」ということで、現状災害時には福島県や気象台からリエゾンと呼ばれる情報連絡員が派遣され、専門的な助言や連絡調整を図っていただくようになっているが、現庁舎にはリエゾンの方々が来られたときに作業するスペースが確保されていない。情報収集、連絡拠点の欠如は、県や国との連携不足を招き、支援受け入れの遅れにつながるリスクがあると感じている。「③災害応援部隊の受入不能」ということで、現状庁舎敷地内の駐車スペースがほぼないということになっている。助けに来ても活動拠点がないという状況は、大規模災害時の受援体制として致命的であるだろうというところが懸念材料としてある。

「4. 新庁舎に求められる機能」として、これらの課題を踏まえて改善するために必要な機能をまとめた。1つ目に指揮、情報分野として、災害対策本部室として使う会議室と情報通信設備が確認できる部屋が隣接、または一体化し、リアルタイムな情報を可視化できる構造とすることが理想と思われる。合わせてネットワーク環境の強化も求められるものとなる。2つ目に連携スペース。関係機関、リエゾン等専用のオペレーションルームとまではいかなくも、十分な作業できる予備スペースを確保することが重要である。3つ目に受援体制。災害支援車両が活動待機可能な十分な広さの駐車場、または防災広場を整備することが理想であると考える。

(委員)

今説明があったように、現庁舎では防災対策機能が不十分な部分が多くあった。例を挙げると、3. 1 1の時には、幹部が階段の上り下りを何回もした。集まる場所も

なく、モニターが総務課にしかないため、そこに幹部が集まり身動きの取れないような状態であった。そういったことも含めて、今回の資料にある、オペレーションルームなど集まる場所を作つていただけすると本当にありがたい。できれば1階にあるとスムーズな活動ができると思う。あと、消防の方に救助車という医者が入るようなこの会議室くらいの広さの車があり、そういった車が入れるような駐車場も必要だと思う。

(事務局)

私の方が逆に教えていただきたいのだが、先ほど話の出た救助車とは、具体的にどこで持つていてどういう形のものなのかな。

(委員)

恐らく若松にある。この部屋ぐらいの広さに中身が広がる、形が変わる車である。そういった車はやはり場所がないと無理。駐車場に固定で置くようになると思うため、十分に場所を確保しないといけない。

(委員)

資料5の新庁舎に求められる機能については、既に基本計画に踏まえた形で新庁舎の基本的な設計に踏み込んだ検討がなされていたという風に理解していいか。基本計画に示されているものについて、今示された新庁舎に求められる機能が盛り込まれているのか、それとも我々がこれから検討するのか。委員会での方向について検討の方法について話していただければというのが1つ。

もう1つは、町には防災計画ということで災害対応の計画があり、避難場所とその収容人数等の計画もあると思うが、その計画との連動性も当然問われてくる。役場でどれくらいの避難者を受け入れ、どういう対応をするか災害対応で計画されているもの、計画すべきものがあると思うがそれとの連動性という点はどうなるか。

(事務局)

1点目として、基本計画に今ほど危機管理班長から説明があった求める機能が含まれているのかという部分だが、実際に資料3を見ていただくと、例えば29ページに「災害対策本部などの重要な拠点となる部屋は町長室と近接した位置とします。」という項目がある。同じくそのページには、駐車場として十分なスペースを確保する考え方などを記載している。連携スペースの部屋については項目が挙がっていないが、項目への実際の掲載については今後も各班の意見聴取を行っていく。その中で例えば今の防災の部分について入れるべきものは事務局で入れたうえで、委員には再度示したいと考えているため、この場で検討していただくのは、今ほどの私と危機管理班長の資料説明を受けて、こんなのものが欲しいとか、これはこういうふうにした方がいいとか、そういう形で肉付けをしてもらうところだと考えているためお願いする。も

う1つの部分については危機管理班長より説明する。

(危機管理班長)

避難所の収容人数の件だが、町としては地域防災計画に収容避難施設と各避難所の収容人数を明記している。今後新庁舎に変わったら施設の追加と収容人数の修正の対応をする。

(委員)

避難所のスペースをどう取るかということになってくると思う。基本計画が先なのか、防災計画が先なのか。今、基本計画が先で防災計画における避難については後から検討すると説明されたと思うが実際どうなのか。

(副町長)

私も中越地震のとき中越に行ってきた。発災直後についてはやはり強固な建物に入ってくる。消防署の施設や色々な民間の施設であっても強固なところで、通路から全て人が入るような形になる。実際的に防災機能を持っている役場庁舎にあっては、これから災害対策、復旧復興も含めた中での全体的な統率を取る場所として動いていかなければならないため、一時的に来た場合受け入れはするが、避難所についてはあくまでも小中学校、各コミュニティセンター等あるため、そちらに移動していただくという形で町の方針は考えている。その中で、福祉的な部分であれば福祉避難所として健康管理センターを新たに設ける等そういう形での防災計画上の進め方になると思う。

(委員)

先ほど災害対策本部を1階にという話があったが、私は2階以上がいいと思う。1階だと出入りしやすいかもしれないが、大事な通信機器等が、水害に遭った時に1階だと使えなくなってしまうリスクが大きい。それと、2階以上だと窓から町を見渡せて、火災でも何でも少しでも職員が目で確認できるため、上の方にあった方がいいと思う。

(委員)

障がいのある方を最優先にできるような避難場所は考えているのか。

(危機管理班長)

体の弱い方や専門的な対応が必要な方は、一旦皆さんと同じ避難所に行っていただき、そこで保健師が専門の設備がないと駄目だと判断した場合に、福祉避難所として設定されているところに行っていただくような対応となる。健康管理センターと、各民間の施設に協力いただいてということになる。

(委員)

百年に一度の3mの浸水をどのように考えて設計するのか。どの程度考慮するのか。

(事務局)

町民に配布している防災マップがあるかと思うが、そこに河川の氾濫で浸水想定が載っている。現庁舎は50cmから3m 旧厚生病院跡地の方は0から50cmと書いてある。これが基本的には千年に一度だったと思う。それとは別の考え方で、阿賀川河川事務所で出しているものがあるのだが、これが百年に一度ということで計画規模と呼ばれており、その計画規模の場合はマップを見ると旧厚生病院跡地は未浸水区域にあたる。ただ、その辺りも踏まえて建設はするが、千年に一度まで全てカバーするには莫大な金額がかかるため、大体近隣市町村も計画規模をベースにしていることが多い。町としても基本的には計画規模で浸水は絶対しないように建築は考えている。

(委員)

床の高さを50cmより高くするということで考えているのか。1階の浸水の危険はないという前提で考えていいのか。

(事務局)

1階も浸水しないようにしたい考えである。

(委員)

私も震災の時のボランティアセンター等の初動の動きという部分を、役場庁舎や社会福祉協議会と連携を取れるような形にしたいが、民間のボランティアの方が入ってきた場合に建物の外に非常用のテントを張ったりする動きもあったため、駐車場は平らな造りを希望するところもある。大きい車両も入ってくると思うため、駐車場の間口も本当に広くとっていただいて、木の植え込み等も後々大変になると思うため行わない形にしてほしい。あとは、災害時ボランティアセンターのテントを張ることに関しては、駐車場にアンカーを打ち込めるような、最初から開くとフックが設置されていてテントの固定等ができるようなところが結構ある。駐車場にそういう機能があれば、室内だけでなく外にテントを置くような対応ができると思う。

(町長)

駐車場に関しては隣接団体とも、駐車場の使い方は共有しようということで申し合わせしている。

(委員)

防災拠点としてとなると、鉄筋コンクリートなのか、鉄骨なのか、木造なのかということで、基本的には全て優れている建物は不可能であり、防災拠点としては地震、火災、浸水の3つに対する対策を取ることで防災機能としての初動体制がしっかりとれると思うが、この3点に絞って建てるのか。また、構造種別の中で、以前は工期と経済性について鉄筋と鉄骨は二重丸で、木造は三角だった。木造が環境、工期、経済性について二重丸に変わっている。その辺りが変わった理由を説明してほしい。

(事務局)

40ページの構造種別の部分だが、時代とともに考え方が少し変わったところもある。全体的に工事費や、木造にすることによって財源があるのかということである程度評価を上げた部分もある。これについては支援業務をしているコンサルタント等と話しながら変えた。防災拠点と建物の構造についての関連性であるが、新庁舎については耐震や防火、耐久性についてもきちんとした検証のもとに設計すべきだと事務局では考えている。そのため、経済性もそうだが十分に建築基準法に合った構造にする部分もあるため、例えば全てが木造ではなく、混構造である程度の核となる部分が必要であれば作るといったことはこれから十分検討しなくてはいけない。事例として、小野町が今木造と鉄筋コンクリートの混構造で行っているためその辺りも参考にしながら研究していきたい。

#### 【協議事項：その他】

特になし

#### 【その他】

(事務局)

次の委員会は、2月12日（木）15時から3階大会議室で行う。

(委員)

今回防災拠点について検討したが、ここで終わりではなく次回以降も意見を出していいのか。

(事務局)

次回は、予定では町の各部署からの意見を踏まえた計画案を示したうえで、また全体的にご意見をいただきたいと考えているためお願いする。